

新規移住就業者家賃補助金のご案内

令和4年1月1日以後の市内就業に伴い、新たに賃貸住宅を借りた方に対し、家賃の一部を補助します。

最大 月額 1～2万円 最長 24月～36月

【補助対象者】(①～③のいずれかに該当し、④～⑧のすべてを満たす方)

① 市内で農林水産業に従事する移住者	農林水産業に就業、または、農林水産業の担い手として市長が認める60歳未満の方 (転入日・就業日のいずれか早い日から5年以内であること)
② 市内事業所等に就職又は起業する移住者	令和4年1月1日以後に、市内事業所に就職または起業する就業日時時点で60歳未満の方(転入から1年以内であること)
③ 市内事業所等に就職又は起業する市外大学等へ就学した方	令和4年1月1日以後に、市内事業所に就職または起業する市外の大学、短大、専修学校専門課程、高専を卒業(中退)した方(卒業または中退した日から13月以内であること)

- ④異動の1年以上前から継続して市外に居住し、転入理由は転勤や赴任(本社が市内にある場合を除く)、就学によるものではない。国・地方公共団体等の正規職員ではない。
- ⑤補助対象となる住宅に2年(農林水産業就業は3年)以上定住する意志がある。
- ⑥補助対象となる世帯全員が前住所地を含めた市町村民税等の滞納がない。
- ⑦公的扶助など他制度による補助金の交付を受けていない。
- ⑧暴力団員等ではない。

【その他の要件】

- 市内就業するために新たに賃貸借契約を締結した物件であること。
- 公的賃貸住宅(市営住宅等)、社宅・官舎・社員寮等ではないこと。
- 3親等内の親族が所有する住宅ではないこと。
- 家賃の滞納がないこと。

【補助金額(補助対象期間)】

①農林水産業	最大月額 20,000円 (36か月)
②③就職・起業	最大月額 10,000円 (24か月) 子育て世帯加算※ 5,000円(子ども1人)、10,000円(子ども2人以上)

※子育て世帯:18歳未満の子どもを養育する世帯

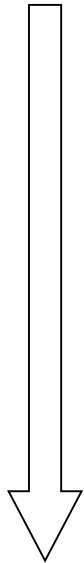
【対象となる費用】 賃料(共益費、駐車場代等は対象外)から住宅手当支給額を除いた額

【問い合わせ】大洲市移住・定住支援センター ☎0893-57-9989 (大洲市役所 5階)

【手続きの流れ】

令和4年1月1日～12月31日の間に就業した場合の
申請期限は令和5年3月31日です。

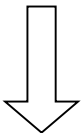
① 事業計画認定申請 【申請者】 賃貸契約日から3月以内に、次の書類を提出してください。



- 大洲市移住・定住促進補助金事業計画認定申請書（様式第1号）
- 事業計画書（別紙1-6）
- 承諾書（別紙2-4）
- 賃貸借契約書の写し
- 世帯全員分の市税の未納がないことを示す証明書（納税証明書、完納証明書）
- 1年以上市外に居住していたことが分かる書類（住民票、住民票除票）

- ※該当者のみ
 - （事業所に就職） 労働条件通知書の写しまたは就労証明書（別紙3）
 - 給与所得のある世帯員全員の住宅手当支給証明書（別紙4）
 - （就農等） 所得を証明する書類または新規就業支援対象者であることを示す書類（起業・開業）
 - 登記事項証明書または開廃業届出等の写し
 - （市外大学等進学） 市外の大学等の在学または卒業を証明する書類
 - その他市長が必要と認める書類

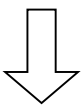
② 認定通知書交付 【市】 提出書類等を確認し、認定通知を行います。



※認定通知は補助金の交付を決定したものではありません。

○大洲市移住・定住促進補助金事業計画認定通知書（様式第2号）を申請者へ通知

③ 家賃支払い等

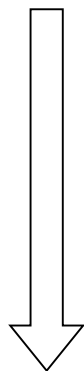


事業の変更・中止等の際は、手続きが必要です。お問い合わせください。

認定から12か月経過した時点で1年目（12か月分）の交付申請手続きを行います。

④ 補助金交付申請 【申請者】 次の書類を提出してください。（2年目以降も提出してください。）

（事業実績報告）



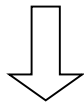
- 大洲市移住・定住促進補助金交付申請書（様式第9号）
- 事業実績書（別紙5-5）
- 誓約書（別紙6）
- 家賃（12月分）の支払いを示す書類の写しまたは家賃支払い証明書（別紙7）
- ※該当者のみ
 - 就労証明書（別紙3）
 - 給与所得のある世帯員全員の住宅手当支給証明書（別紙4）
 - 所得を証明する書類又は新規就業支援対象者であることを示す書類
 - 登記事項証明書又は開廃業届出等の写し
 - その他市長が必要と認める書類

⑤ 交付決定通知書交付 【市】 提出書類等を確認し、交付決定を行います。



○大洲市移住・定住促進補助金交付決定通知書（様式第10号）を申請者へ通知

⑥ 請求 【申請者】 次の書類を提出してください。



- 大洲市移住・定住促進補助金請求書（様式第11号）

⑦ 補助金の交付 【市】 請求により、補助金を支払います。